

令和 7 年度 社会福祉法人 秋桜会 事業計画

【運営方針】

秋桜会は利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、健康でその人らしい生活を営むことができるよう支援して「住み慣れた地域での生活を続けて行ける」事を目指します。新型コロナ等は有る事を前提に、手助けを必要としている方を見逃さず支援の手を広げて行き、より個人のニーズによりそった課題解決と地域貢献を進めて行きます。

【目 標】

秋桜会では高齢者、障がい者共にその人らしい生活をしていただける様に手助けをしておりますが、介護・障がいだけでなく複合した問題も多くなっております。様々な要因で手助けを必要としている人を支える為、杓子定規な対応ではなく自治体・民生委員・地区社協等の連携を密にし、課題解決と地域貢献を進めていきます。

【人材育成】

現在、社会的にも問題になっているハラスメントに対する研修を強化します。また職員個々に応じた各種研修等へ管理者が意図を持って派遣し、参加した職員が各現場で共有できる機会を設けます。

【事業の継続と充実】

《各事業所の具体的取り組み》

介護保険法地域密着型事業

○認知症対応型共同生活介護（グループホーム秋桜）

利用者定員 9 名

[具体的取り組み]

感染対策は継続しながら今年度は地域交流や外出する機会を多く取り入れ利用者、家族、職員みんなが毎日笑顔で過ごせるように取り組みます。認知症ケアの理解を更に深め介護の質の向上に努め、医療と連携しながら利用者を支えていきます。

○認知症対応型共同生活介護（グループホームうさぎの家）

利用者定員 9 名

[具体的取り組み]

うさぎの家では感染症対策を引き続き継続しつつ、コロナ禍以前の「日常」を取り戻す試みにも取り組みます。高齢化、重度化している利用者を医療との連携の中で最後まで自分らしく過ごせるよう支援してまいります。内部研修などの機会を通じて職員の資質向上に努め、質の高い介護を提供します。家族との連携を密にし、信頼関係をに基づいた協力体制を築いてまいります。

○地域密着型通所介護（デイサービス秋桜）

介護保険定員 15 名/日＋障がい福祉サービス＋日中一時支援 5 名/日 計 22 名

宿泊サービス定員 5 名/日

[具体的取り組み]

レクリエーションや日常生活機能訓練に力を入れていきます。

前年度は体調の急変者が多く入院や利用終了となるケースも見受けられました。介護職、看護師、ケアマネージャー、家族と情報共有出来る環境が体調変化に気を配り在宅生活支援につながるようにしていきます。サービス利用に関してはご家族様やご利用者様の要望に合わせてお泊りサービスや延長サービス、生活介護の入浴対応等を柔軟に対応させていただきます。

○小規模多機能型居宅介護（よりそいホーム）

登録定員 29 名 通い定員 18 名/日 宿泊定員 6 名/日

[具体的取り組み]

独居の方、医療的なケアが必要な方など、小規模多機能型のサービスの特徴を生かし一人ひとりに合わせた支援を提供します。できないことではなく、できること、できる可能性があることに着目し、利用者・家族が前向きな気持ちで生活できるよう、外出の機会をもち、日常生活の中での動きもリハビリのひとつとして考え、積極的な活動に取り組みます。

障がい者総合支援法

○共同生活援助

（グループホームこすもす友・グループホームつぼみ・グループホーム望）

入居者定員（5 名＋5 名＋5 名）15 名

[具体的取り組み]

日常生活の中で、できる家事は積極的に手伝っていただくなど自立支援を行っています。ご家族とご利用者様が安心して過ごせるように柔軟な生活支援をこころがけ、家族支援も引き続き行っています。今年度は外出レクリエーションを増やし、より楽しくグループホームの生活を送れるよう支援していきます。

受託事業

○印西市日中一時支援事業（障がい者）

定員 5 名

日中の活動の場として障害サービスの日中一時支援事業として受け入れていきます。生活介護同様、利用時間をご家族様やご利用者様に合わせて柔軟に対応する事で在宅支援の維持に繋がるようにしていきます。

公益事業

○秋桜居宅介護支援事業所

定員 132 名 介護支援専門員 3 名

法人の理念に則し、住み慣れた地域で生活できるように利用者の生き方、価値観、尊厳を保持しながらご本人の望む支援を提供していきます。2024 年度 5 月から特定事業所加算を取得することで収益上の改善を図ることができました。また、担当上限件数が 1 名あたり 39 名から 44 名に増加しましたが職員の負担が急激に増すことがないように考慮しつつ、スキルアップを目指し定期的に研修や勉強に参加していきます。

各事業について

介護事業については、よりよいホームは法人の柱として引き続き現状を維持して行きます。2 つのグループホームは 1 月で再度満室となりましたので、よりよいサービスを目指してまいります。居宅介護支援事業所は新しく取った加算を続けてまいります。デイサービスについては、6 年度で利用者数が大分復調しましたが高齢者の利用者数が伸び悩んでおりますので、障がいの利用者を増やすと共に、日曜日のサービス提供を考えてまいります。障害事業については、先年 2 月に新設したグループホームの利用日数が未だ少ないため、祭日、土曜日の利用を進めて参ります。

社会福祉法人 秋桜会 令和7年度 行事等計画書

	行 事	運 営
R7年4月	・いちご狩り ・お花見ドライブ ・佐倉チューリップ祭り見学	・新年度事業計画
5月	・菖蒲湯 ・生け花 ・母の日 ・ピクニック ・防災訓練（地震） ・鯉のぼり見学 ・お花見ドライブ ・新緑浴ドライブ	・職員定期健康診断 ・監事監査
6月	・菖蒲見学 ・梅干し作り ・父の日 ・ブルーベリー狩り ・ホーム便り発行 ・カーネーション作り ・夏越の祓 ・和菓子の日 ・おやつ作り	・①理事会 ・①評議員会 ・①運営推進会議 ・①身体拘束廃止委員会 ・防災訓練（地震 各事業所） ・食中毒予防強化週間 ・環境整備（エアコン掃除）
7月	・七夕祭り ・すいか割り ・ひまわりガーデン見学 ・土用の丑の日 ・納涼スイーツ	・暑さ対策（健康管理強化月間） ・防災訓練（夜間想定 各事業所） ・業務継続計画（BCP）災害編 ・防災点検（スプリンクラー） ・砂田地区夏祭り協賛、協力 ・処遇改善加算実績報告 ・①職員自己評価 ・環境整備（草刈り）
8月	・夏祭り ・スイカ割り ・浴衣の日 ・おやつ作り	・②運営推進会議 ・②身体拘束廃止委員会 ・業務継続計画（BCP）感染症編 ・非常食点検・暑さ対策 ・環境整備（草刈り）
9月	・重陽の節句 ・結縁寺散策 ・ビンゴゲーム ・夕涼み会 ・生け花 ・菊湯 ・敬老会	・防災訓練（水害 建物ごと） ・③運営推進会議
10月	・ミニ運動会 ・焼き芋作り ・ハロウィンパーティー ・こすもす見学 ・カラオケ大会	・職員インフルエンザ予防 ・グループホーム大会 ・環境整備（草刈り）
11月	・作品展 ・漬物づくり ・紅葉ドライブ ・秋バラ見学	・防災訓練（火災 消防署立会い） ・感冒予防（インフルエンザ対策） ・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止研修 ・夜勤者職員対象健康診断 ・②理事会（第1次補正予算） ・②評議員会（第1次補正予算） ・④運営推進会議 ・③身体拘束廃止委員会
12月	・クリスマス会 ・ゆず湯 ・年越しそば ・年賀状づくり ・忘年会	・大掃除
R8年1月	・新年会 ・書初め ・初詣（ランチ会） ・七福神巡り ・おせち料理 ・絵馬 ・白鳥ドライブ	・防災訓練（地震 全事業所） ・業務継続計画（BCP）訓練（模擬災害対策訓練） ・感染症蔓延予防 ・⑤運営推進会議
2月	・節分（豆まき） ・バレンタイン ・生姜湯 ・避難訓練 ・梅見学 ・白鳥ドライブ	・リスクマネジメント集計 ・満足度調査 ・職員個人面談 ・②職員自己評価
3月	・雛祭り ・ホワイトデー ・琴演奏会	・防災訓練（火災 夜間想定 各事業所） ・③評議員会（第2次補正予算、事業計画案） ・⑥運営推進会議 ・⑦運営推進会議（よりそいサービス評価） ・④身体拘束廃止委員会

社会福祉法人 秋桜会

令和7年度キャリアアップ研修計画(案)

	日 時	対象職員	テーマ	目的・内容	講師	担当部署
1	R7年 4/ () 13:30～16:00	新人職員	・法人事業や理念の理解 ・対人援助の基礎・身体拘束・虐待防止・接遇マナー・感染症対策・BCP	・法人の理念、職業倫理とコンプライアンスを学び法人の一員としての自覚をもつ。 ・認知症の基礎的な理解と身体拘束等、感染症対策やBCPについて理解する。	常任理事 三島木和香子 筒井	堀越 筒井
2	①5/ ② 5/ 13:30～15:00	全職員	・認知症の理解	・認知症についての知識やアプローチ方法を学び、自らのケアを振り返り改善点を抽出する。	柴山 筒井	GHうさぎ の家
3	①6/ ② 6/ 13:30～15:00	全職員	・介護技術の向上	・利用者の立場になり、基本的かつ根拠ある介護技術を学ぶ。 ・個別に応じた介護の視点を養うことができる。	中村・福原 錦戸	GH秋桜
4	①7/ ② 7/ 13:30～15:00	全職員	・業務継続計画(BCP) 災害編について	・BCPの具体的内容を共有し、平常時の対応の必要性や緊急時の対応について理解する。※研修と訓練を別々に実施	栗山 御手洗	DS秋桜
5	①8/ ② 8/ 13:30～15:00	全職員	・業務継続計画(BCP) 感染症編について ・感染症・食中毒の予防及びまん延の防止について	・感染症や食中毒に対する平常時の対策と発生時の対応を確認し、自事業所のBCPの概要を理解する。※研修と訓練を別々に実施	看護職員 平川・筒井	よりそい
6	①9/ ② 9/ 13:30～15:00	全職員	・身体拘束適正化及び虐待防止等のための研修	・身体拘束に関する考え方と定義を再確認し、やむを得ず身体拘束をとるべき方法や注意点を学ぶ。	黒岩・出山 箱田	GH友
7	10/ 13:30～15:00	全職員 地域対象	・認知症の医療とケア	・認知症臨床において重要な考え方を学ぶ。 ・認知症の人がのびのびと暮らせるために専門職ができることを理解する。	外部講師 医師	事務 筒井
8	①11/ ② 11/ 13:30～15:00	全職員	・感染症、食中毒の予防及びまん延の防止について	・排泄介助、食事介助、口腔ケアの場面ごとの感染対策の根拠を学び、事業所内の課題を抽出する。※研修と訓練を別々に実施	感染症 対策委員	感染症 対策委員
9	12/ 13:30～15:00	全職員	・介護現場におけるハラスメントについて	・ハラスメントについての基礎的な考え方やハラスメントの予防、対策を学ぶ。	外部講師 未定	事務 筒井
10	①R8年 1/ ② 1/ 13:30～15:00	全職員	・身体拘束等の適正化及び虐待防止のための研修	・身体拘束の弊害を考え、身体拘束をしないための具体的な対応や工夫を学ぶ。	坂東 斎藤	居宅
11	①2/ ② 2/ 13:30～15:00	全職員	・年間の補足研修			事務 筒井
12	3 月	全職員	・年間の補足研修			

※研修準備のため、1週間前までに各部署の出席者(氏名)を担当部署へ報告をお願いします。
 ※公休及び勤務時間外で参加した場合は勤務扱いとなります。出勤簿に記入をしてください。
 ※新人研修は4月以外でも入職時期に応じて随時実施します。
 ※参集形式が難しい状況の際は書面開催になる場合があります。